

第14回 議会改革特別委員会会議概要

○ 日 時 平成25年8月5日（月）午後1時1分～午後3時51分

○ 場 所 議長応接室

○ 出席委員 松島 洋 印南 宏 西垣一郎
木村得道 水野友貴 日暮俊一

- 議題 1. 議会基本条例の制定をはじめ、議会改革について調査・検討
・「議会基本条例素案のたたき台」における保留事項等の検討
・議員全員協議会の開催について
2. その他

○ 協議事項

(1) 「議会基本条例素案のたたき台」における保留事項等の検討

1. 前回の委員会で決定された11項目について確認を行い、了承を得た。
2. 今回の委員会で新たに協議事項となった6点について、以下のとおり決定した。
 - ・骨子2中の「住民福祉の向上」と骨子3中の「市民生活の向上」の表現の検討について、協議の結果、それぞれ文言の変更はしないこととなった。
 - ・骨子3中の議会運営の原則の条文案において「運営」という表現が重複する点については、再度、条文案を作成し、次回の委員会で確認することとなった。
 - ・骨子3中の「市民の多様な意見」と「多様な市民の声」という文言については、「多様な市民の声」に統一することとなった。
 - ・骨子4中の「議会の市民参加」の条文案に「市民の責務」について明記すべきか検討を行い、その結果、明記しないこととなった。
 - ・骨子5中の「質疑又は質問」という表現については、我孫子市議会会議規則第63条の2の条文とあわせるため、「質疑及び質問」に変更することとなった。
 - ・骨子5中のタイトル「適正な議会費の充実」については、「適正な」を削除して「議会費の充実」とすることとなった。
3. 前回の委員会で保留となっていた「通年議会」および「議会報告会・意見交換会等」について、以下のとおり決定した。
 - ・通年議会については、条例に書き込むべき意見や、書き込む必要はないなど、様々な議論がなされた結果、議会基本条例に明記しないこととなった

が、通年議会の導入については別途協議の場を設けて研究することが確認された。

- ・ 議会報告会・意見交換会等については、様々な議論がなされた結果、骨子4の3番目に「(議会報告会・意見交換会) 議会は、市民に対し議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について議会報告会を行うとともに、多くの市民の声を意思決定に反映させるため、意見交換会を開くものとする。2. 詳細に関し必要な事項は別に定める。」と明記することとなった。なお、骨子6(旧骨子7)の出前委員会については削除することとなった。
- ・ 通年議会及び議会報告会・意見交換会については議員全員協議会の資料に両論があった旨、併記することとなった。

(2) 議員全員協議会の開催について

○以下のとおり確認・決定された。

- ・ 9月2日(月)午後3時から議事堂第1委員会室で開催すること
- ・ 議員全員協議会規程に則り議席の指定を行うこと
- ・ 議事進行は議長が行うこと
- ・ 素案説明を委員長が行うこと
- ・ 質問への答弁は委員も含めて行うこと
- ・ 両論のあった2点(通年議会、議会報告会・意見交換会)については丁寧に説明を行うこと

(3) 次回の委員会日程について

- ・ 次回の委員会は8月26日(月)午後2時から開催することに決定した。